

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

2021 年 11 月 29 日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 吉田 光市

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」及び社会情勢等の状況に応じて、契約締結後、受発注者の協議のうえ、一時中止措置を行う場合がある。

1. 当該招請の主旨

本業務は、過去に疲労き裂損傷が生じ、補修・補強が行われた大規模更新事業の対象箇所である鋼床版 I 桁橋を現地計測し、構造解析を行うことによって、現在ならびに将来の橋梁の健全性を評価するために実施するものである。本業務では、現地計測を複数回実施するため、計測結果から構造解析を実施し、得られた解析結果を必要に応じて以降の現地計測にフィードバックすることを考えており、現地計測と構造解析は一体的に実施することとしている。

本業務を行うにあたって、都市内に位置する当該橋梁の大規模更新工事が及ぼす社会的影響を考慮し、

- ① 阪神高速道路の鋼床版・鋼桁の構造物特性や技術基準に熟知している
- ② 点検、維持管理および補修・補強に関する高度で最新の技術や専門的知見に精通するとともに、阪神高速道路の抱える技術的課題に取り組んだ経験のある学識経験者との連携体制を有する

ことが求められる。

一般財団法人 阪神高速先進技術研究所は、

- ① これまでに阪神高速道路の疲労き裂をテーマとする技術論文を執筆しており、鋼構造物の状況や課題を把握している。また、「阪神高速道路の技術基準に関する調査研究業務及び審査業務」等の技術検討業務を複数回受注し、当社の設計基準の改訂に関連する研究・技術審査に携わった経験がある。
- ② 土木構造物の点検及び診断業務に従事する技術者を対象とした講習会・資格試験を行うとともに、「阪神高速道路の橋梁構造物のアセットマネジメントに関する検討及びその他業務（2021 年度）」や「改修、改良を繰り返した橋梁の永続性にかかる検討業務」を当社から受注し、「橋梁鋼床版の補強構造、及び橋梁鋼床版の補強方法」等の特許を保有する等、点検、維持管理および補修・補強に関する先進的な技術・専門的知見を有している。また、当社の技術審議会の運営に関する業務実績があり、同審議会の委員等の経験がある学識経験者が参加する技術委員会を自ら組織している

等の理由により、当該研究所を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、他の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、下記 3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該研究所との契約手続きに移行する。

なお、下記 3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、当該研究所と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する。

2. 業務概要

- (1) 業 務 名 阪神高速道路の鋼床版 I 桁橋の健全性評価に関する現地計測その他検討業務 (2021 年度)
- (2) 業務目的 本業務は、過去に疲労き裂損傷が生じ、補修・補強が行われた大規模更新事業の対象箇所である鋼床版 I 桁橋を現地計測し、構造解析を行うことによって、現在ならびに将来の橋梁の健全性を評価することを目的とする。
- (3) 業務内容 本業務は、大規模更新事業の対象箇所である鋼床版 I 桁橋の現地計測を複数回行い、計測結果を踏まえて構造解析を実施するとともに、それらの結果を阪神高速道路株式会社 技術審議会に参画する学識経験者に照会し、学識経験者の意見を反映した当該橋梁の健全性に関する考察・評価を行う業務である。
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から 2023 年 5 月 31 日まで
- (5) 本業務は、上記 1. に示す通り、当該研究所以外に下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者がいる場合にあっては、簡易公募型プロポーザル方式によって、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価し、その評価の合計点が最上位である者を特定する。
- (6) 本業務は、担い手確保を促すため、若手技術者の配置に対する評価及び予定管理技術者に代えて予定管理補助技術者を評価対象とする業務である。管理補助技術者を配置した場合、予定管理技術者に代えて、管理補助技術者の資格、実績、手持ち業務を対象に技術評価を行うものとする。
- (7) 本業務は、技術提案書提出時に、参加希望者から見積書の提出を求め、内容の妥当性が確認できた内訳項目を業務費算出上の参考とする見積書審査方式の対象業務である。

3. 応募要件

参加意思確認書の提出者に対する要件

- (1) 企業の形態

参加意思確認書の提出者は以下に掲げる要件を満たしている単体企業であること。

- 1) 阪神高速道路株式会社契約規則（平成 23 年阪神高速規則第 10 号）第 6 条の規定に該当しない者であること。
- 2) 技術提案書の特定時に阪神高速における 2021～2024 年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。
- 3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
- 4) 参加意思確認書の提出期限日から技術提案書の特定時までの期間において阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。
- 5) 参加意思確認書の提出期限日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- 6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記 3.）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(2) 企業の能力

業務実績が指定された要件を満たすこと。（説明書参照）

なお、2020 年度末において、新型インフルエンザ感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完了していない業務についても、評価の対象とする。

(3) 配置予定技術者の能力

本業務における配置予定管理技術者の保有資格、手持ち業務の状況、同種業務の実績が、指定された要件を満たすこと。（説明書参照）

なお、2020 年度末において、新型インフルエンザ感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完了していない業務についても、評価の対象とする。

(4) 業務実施体制

本業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。（説明書参照）

(5) 参加意思確認書提出者間の資本・人的関係等

参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（説明書参照）

4. 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 企業評価

同種業務の実績の内容

(2) 技術者評価

保有資格、専門分野の内容、同種業務の実績の内容、技術者表彰・業務表彰経験、手持ち業務の状況、専門技術力、取り組み姿勢、若手担当技術者の登用、コミュニケーション力

(3) 業務実施体制等

業務の実施体制、業務実施方針と留意点等

(4) 特定テーマに関する技術提案

説明書 4. (3) 業務内容に示した特定テーマに対する具体的な取り組み方法

5. 手続等

(1) 担当部署

別表のとおり。

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間：別表のとおり。

②交付方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ（建設コンサルタント業務等の入札公告）

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/>

③交付図書のダウンロード手順：

上記②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

(3) 参加意思確認書の提出期限並びに提出方法及び提出先

①提出期限：別表のとおり。

②提出方法：1 部を持参又は郵送（一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便で配達記録の残る送付方法をいう。）すること。

③提出先：上記（1）に同じ。

6. その他

(1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

- (3) 特定されなかった場合でも、技術提案書を返却しない。なお、提出された技術提案書は、技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。なお、特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- (4) 技術提案書提出後において、原則として技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、傷病、死亡、退職、出産、育児、介護等のやむを得ない理由による場合には、監督員と協議の上、変更を認めることができる。
- (5) 履行の確認
技術提案書の内容は契約書に添付するものとする。また、当該内容については、業務期間中及び業務完了時に確認できる項目について契約締結後に提出する業務計画書等に反映させるものとし、業務期間中及び業務完了後において履行状況の確認及び検査を行う。受注者の責により技術提案の履行がなされなかった場合は、業務成績評定において点数を減ずることとし、未実施の評価項目ごとにその項目点数を減ずる（最大10点減点）。なお、履行状況が特に悪質と認められる場合は契約違反として取り扱う場合がある。
- (6) 契約保証金 免除。
- (7) 契約書作成の要否 要。（本件は、電子契約を推奨します。）
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.（1）に同じ
- (9) 技術提案についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。
- (10) 詳細は、説明書による。

以上

手続に関する期間等

業務名		阪神高速道路の鋼床版I桁橋の健全性評価に関する現地計測その他検討業務(2021年度)			
契約責任者		役職名	代表取締役社長		
		氏名	吉田 光市		
(1)	技術提案書・参加意思確認書の提出に関する問合せ、競争参加資格に関する問い合わせおよび閲覧資料の閲覧場所	郵便番号	〒 530 — 0005		
		住所	大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号		
		部署名	経理部 契約課		
		電話番号	06-6232-6225		
		FAX番号	06-6203-8313		
(2)	技術提案書・参加意思確認書作成に関する問合せ	郵便番号	〒 530 — 0005		
		住所	大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号		
		部署名	保全交通部 保全調整・点検課		
		電話番号	06-6232-6468		
公示日		((西暦) 2021 年 11 月 29 日			
①	説明書等の交付期間 閲覧資料の閲覧期間	(西暦) 2021 年 11 月 29 日 から			
		(西暦) 2021 年 12 月 8 日 午後4時まで			
②	参加意思確認書の提出期間 参加意思確認書の質問に対する回答の 閲覧期間	【持参する場合】 (西暦) 2021 年 11 月 29 日 から (西暦) 2021 年 12 月 9 日 までの毎日 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下、「休日」という。))を除く。) 【郵送等による提出の場合】 (西暦) 2021 年 12 月 9 日 午後4時必着 (郵送等とは、一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で配達記録の残る送付方法をいう。以下同じ。)			
		【持参する場合】 (西暦) 2021 年 11 月 29 日 から (西暦) 2021 年 12 月 28 日 までの毎日 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下、「休日」という。))を除く。) 【郵送等による提出の場合】 (西暦) 2021 年 12 月 28 日 午後4時必着 (郵送等とは、一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で配達記録の残る送付方法をいう。以下同じ。)			
③	技術提案書・見積書の提出期間 技術提案書・見積書の質問に対する回答の 閲覧期間	(西暦) 2022 年 1 月 11 日 から			
		(西暦) 2022 年 1 月 17 日 のいずれか1日 (休日を除く)			
④	ヒアリング	(西暦) 2022 年 1 月 11 日 から			
		(西暦) 2022 年 1 月 17 日 のいずれか1日 (休日を除く)			
⑤	技術提案書・参加意思確認書の質問の 受付期間	(西暦) 2021 年 11 月 29 日 から			
		(西暦) 2021 年 12 月 8 日 午後4時まで			
⑥	技術提案書の特定・非特定通知日	(西暦) 2022 年 1 月 19 日			